



# ひなた新聞 41号



## ●市民全員に1人5,000円分の電子商品券配布

7月臨時会において、市民全員に市内の中小商店や飲食店等で使用可能な「鎌倉応援買い物・飲食クーポン」を発行する事業の補正予算が議会に提案されたものの、事務費が多額であること等を理由に当事業の予算の全額削除をする修正案が提出され、総員賛成で可決し議会として修正を行いました。

私としても審査の際に、事業の具体的な実施方法の説明が欲しかったのですが詳細内容が見えなかったため、修正案に賛成いたしました。

この度、9月定例会において、配布する電子商品券の額を1人3,000円から5,000円に増額し、事務費の圧縮等をして再提案されました。また、使い方については、取扱店舗で電子商品券を提示して清算し、店舗側は専用のスマホアプリでQRコードを読み取るだけで決済ができる形になるということです。配布から決済までの流れを理解でき、取組としては賛同をしておりましたので、商店・飲食店等の多くの事業者が参加いただけるよう使用方法や周知の徹底を強く求め、今回の補正予算に賛成しました(議会も賛成多数で可決)。電子商品券の配布時期は12月上旬を予定とのことです。

## ●インフルエンザ予防接種の補助事業実施

9月定例会において、補正予算が可決され鎌倉市は令和2年度のインフルエンザ予防接種について、以下の方々の費用を免除します。

### ◆費用免除となる対象者

65歳以上の方

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・

呼吸器・免疫の機能に障害があり、

身体障害者手帳1級程度を持っている方

(接種当日に障害者手帳のコピーが必要)

### ◆実施時期

令和2年10月1日から

令和3年1月31日まで

### ◆接種方法

市指定の医療機関に事前に予約

をし、接種を受けてください。



QR読取

## 鎌倉市議会議員

# ひなた慎吾



活動レポート



1983年6月9日 生まれ (37歳)

モンタナ幼稚園→腰越小学校

→腰越中学校→鎌倉高校→日本大学卒業

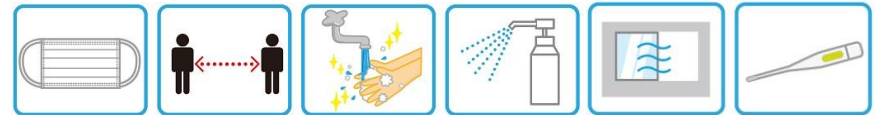
IT企業へ就職後、2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。

2017年2期目の当選。腰越在住。

〈現在〉観光厚生常任委員会委員・議会広報委員会委員長

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない状況の中、鎌倉市内居住者の累積感染者数は120人(10月4日現在)となっており、人口1万人あたり6.97人となり県内6位となっております。感染者数は8月2日に50人でしたが、その後、増えてきている状況です。

今後も引き続き、うつさない・もらわない「新しい生活様式」を実践していく必要があります。議会においても7月臨時会・9月定例会と新型コロナウイルス感染拡大防止の議会運営が続いておりますが、市民の皆様の安心安全を最優先に考え、コロナ禍を乗り越えるため努めてまいります。



## クリーン&ガーデニング大作戦

毎月第3土曜日の7時30分～8時30分

腰越駅集合(雨天中止)



腰越駅周辺・腰越海岸の清掃と雑草の手入れを行います。終了後、意見交換会も行っております。お時間の許す限り、お気軽にご参加ください。

### ☆スケジュール☆

第91回:10月17日

第92回:11月21日

第93回:12月19日

第94回:1月16日

;

住所: 鎌倉市腰越 3-23-7 連絡先: 0467-32-5889

ホームページ: <http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ: <http://www.hinata-kamakura.com/blog/>

メール: [hinata.shingo@gmail.com](mailto:hinata.shingo@gmail.com) フェイスブック: 日向慎吾

ツイッター: @HinataShingo インスタグラム: hinata.shingo



討議資料

## ●運転免許証自主返納者、11月から助成券の交付開始

運転免許証返納者に対してサポートする事業を要望しておりましたが、制度が新設され11月から助成券の交付が開始されることになりました。

高齢者向けバス割引乗車証の購入やタクシーの利用の際に使用できる割引助成券を1年度につき2,000円分、2か年度交付します。

### ◆対象となる方

1. 令和2年4月1日以降に運転免許証を返納した方

(令和2年4～9月に返納した方は令和3年3月まで申請可)

2. 満65歳以上で運転免許証を返納した方

申請書は警察署又は市役所窓口、郵送やHPからもダウンロード可能

詳細



## ●一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

9月定例会では決算特別委員会を設置し予算の適正な執行とその行政効果について審査いたしました。委員全員が一致し委員長報告に盛り込んだ意見と会派として審査の過程で特に述べた意見を抜粋して記載いたします。



委員長報告

### ◆新型コロナウイルス対応について

休校中の生徒たちに対する学校の対応について評価・検証するとともに、今後の新型コロナウイルスへの対応につなげていくこと、コロナ禍の影響により生活困窮に陥る人が増加することを想定した支援の取組の強化や新しい生活様式に合わせた市民サービス提供を可能とする環境づくりなどに取り組むことを求めました。

### ◆ごみ処理施策について

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画は長期的かつ広い視点に立った実現可能なものとすべきであり、新たな生ごみ資源化施設の整備については、今後候補地とされる地元の町内会や住民の理解を得るための努力を続けるとともに、市民の不安を解消するよう、ごみ処理施策の構築に取り組むことを求めました。

### ◆防災に関する取組について

崖地対策については、既存の制度を十分に生かすための必要な予算措置を行うとともに、倒木処理については、防災安全部と緑地の維持管理を行う部署との連携も含め、人員体制の強化を求めるほか、市として民有地における倒木処理に対する支援を行うことについても検討を求めました。

会派意見

### ◆テレワークについて

今後は、密を避けたり、面会を避けたりしながらも市民サービスを提供する、新しい生活様式における行政サービスが求められます。申請書類をホームページからダウンロードしてネットで申請したり、リモートによる市民相談を行ったりと、市役所を大きく変える、これまで以上の取り組みを求めました。



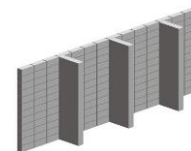
### ◆津波対策について

鎌倉の周辺に15ヶ所ある活断層に起因する大地震が起きた場合、最速8分で津波が到達し、高さは最高14.5mと想定されています。市では、公共施設や高層マンションを津波避難場所に指定したり、周辺高台へ逃げる為の案内版や路面標示をする等、できる事の対応をしていますが、他市の事例を見ると適所に津波避難タワーを建設する等の対応をしているところもあります。こうした施策も検討すべきと考え、令和8年度から始まる第4次総合計画検討の中で具体的な施策が盛り込まれるよう求めました。



### ◆通学路における危険ブロック塀の改修について

平成4年から5年にかけて、市内小学校の通学路における危険ブロック塀の調査を実施し、4,140箇所ブロック塀が建築基準法の基準を満たしていない事がわかり、令和元年度末までに2,434箇所の危険ブロック塀が改修されました。所有者に改修に応じて頂けるよう、市としても令和2年度から補助率を90%に引き上げておりますが一日も早くすべての危険ブロック塀が改修されますよう取り組みのさらなる強化を求めました。



### ◆電子決済に伴う文書保存期限の見直しについて

電子決済が導入され、すべての情報がデジタル化された現在では、保存スペースに関係なく、かなりの容量のデータが保存できる環境が整いました。しかし、公文書保存の期限については未だ従前のままです。公文書の管理に関する法律等により、保存期限の定めはあるものの、その期限を過ぎて保存してはならないというものではありません。より確実に効率良く公文書を保存し、できる限りすべての文書を残すべきであるため見直しを求めました。

